

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【公開番号】特開2000-37923(P2000-37923A)

【公開日】平成12年2月8日(2000.2.8)

【出願番号】特願平10-208118

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 21/16

B 4 1 J 29/38

B 4 2 D 15/00

G 0 6 F 3/12

【F I】

B 4 1 J 21/16

B 4 1 J 29/38 Z

B 4 2 D 15/00 3 0 1 Z

G 0 6 F 3/12 M

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月18日(2004.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷装置にかけられ单葉毎に文字、図形、画像、写真等が印刷される印刷媒体であって、单葉毎に該印刷媒体の印刷特性及び印刷媒体に対し前記印刷装置が最適な設定で印刷が出来るようにするための印刷設定条件のいずれか少なくとも一つを予め記録した印刷情報記録部を備え、該印刷情報記録部は透明インキで記録されたことを特徴とする印刷媒体。

【請求項2】

前記印刷情報記録部は、前記印刷媒体の表面、裏面及び切断面のいずれか少なくとも一面に記録されていることを特徴とする請求項1記載の印刷媒体。

【請求項3】

前記印刷情報記録部は、前記印刷特性及び/又は印刷設定条件が前記印刷装置側に迅速に読み込まれるように、前記印刷装置への送り開始口に近い位置を少なくとも含むように配置及び/又は模様化したことを特徴とする請求項1又は請求項2記載の印刷媒体。

【請求項4】

印刷装置にかけられ单葉毎に文字、図形、画像、写真等が印刷される印刷媒体であって、单葉毎に該印刷媒体の印刷特性及び印刷媒体に対し前記印刷装置が最適な設定で印刷が出来るようするための印刷設定条件のいずれか少なくとも一つを予め記録した印刷情報記録部を備え、該印刷情報記録部は前記印刷媒体の切断面に記録されていることを特徴とする印刷媒体。

【請求項5】

印刷媒体に対し单葉毎に文字、図形、画像、写真等を印刷する印刷装置であって、前記印刷媒体の印刷特性及び印刷媒体に対し前記印刷装置が最適な設定で印刷が出来るようするための印刷設定条件のいずれか少なくとも一つを予め記録した印刷情報記録部を備える印刷媒体と、前記印刷情報記録部より前記印刷特性及び/又は印刷設定条件を非接触に読み取る読み取り手段と、該読み取り手段で読み取った印刷特性及び/又は印刷設定条件を

基に印刷の設定条件を変更する印刷設定変更手段を備えたことを特徴とする印刷装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

このため本発明（請求項1）は、印刷装置にかけられ单葉毎に文字、図形、画像、写真等が印刷される印刷媒体であって、单葉毎に該印刷媒体の印刷特性及び印刷媒体に対し前記印刷装置が最適な設定で印刷が出来るようにするための印刷設定条件のいずれか少なくとも一つを予め記録した印刷情報記録部を備え、該印刷情報記録部は透明インキで記録されたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

これらの情報は、印刷情報記録部に予め記録しておく。この印刷情報記録部は、单葉の印刷媒体に対し物理的な加工処理を施すことで作成する。特に、印刷情報記録部を透明インキで記録することで、印刷媒体の使用目的や美観等を損なうことなく印刷媒体の表面にも加工可能となる。

このことにより、最適な印刷に必要な情報を单葉毎に予め記憶した印刷媒体を提供出来る。单葉毎の細かい設定条件等は印刷情報記録部に集約されているため、設定条件を单葉毎に判定したり、また各設定条件毎に仕様書を参照する等の煩わしさから開放される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

印刷情報記録部は、印刷媒体の使用目的や美観等を考慮して印刷媒体に加工する。例えば、切斷面に加工すれば、表面及び裏面の双方に印刷可能である。

このように、印刷情報記録部を印刷媒体の表面、裏面及び切斷面のいずれか少なくとも一面に記録可能としたことで、单葉毎の印刷をする際に印刷作業に支障を来すことなく、確実に最適な設定条件等が判定出来るようになる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

印刷情報記録部には、单葉毎の細かい設定条件等が集約されているため、印刷の開始に先立ち確実に印刷装置側に提供されるのが望ましい。このため、印刷媒体に対し、印刷装置への送り開始口に近い位置を少なくとも含むように加工するのが望ましい。印刷情報記録部は、複数個設定すればより一層確実に印刷情報が提供可能なため、印刷情報を提供し易いように、また美観を考慮して配置及び／又は模様化する。この模様化には、文字、図形等による印刷の他、印刷媒体の印刷を施さない部分に対し、孔等による加工を施すことにより実現してもよい。

このことにより、印刷媒体の美観を確保しつつ、確実に印刷に必要な情報を提供出来る。

更に、本発明（請求項4）は、印刷装置にかけられ单葉毎に文字、図形、画像、写真等が印刷される印刷媒体であって、单葉毎に該印刷媒体の印刷特性及び印刷媒体に対し前記印刷装置が最適な設定で印刷が出来るようにするための印刷設定条件のいずれか少なくとも一つを予め記録した印刷情報記録部を備え、該印刷情報記録部は前記印刷媒体の切断面に記録されていることを特徴とする。

印刷情報記録部を切断面に記録することで、表面及び裏面の双方に印刷可能となる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

更に、本発明（請求項5）は、印刷媒体に対し单葉毎に文字、図形、画像、写真等を印刷する印刷装置であって、前記印刷媒体の印刷特性及び印刷媒体に対し前記印刷装置が最適な設定で印刷が出来るようにするための印刷設定条件のいずれか少なくとも一つを予め記録した印刷情報記録部を備える印刷媒体と、前記印刷情報記録部より前記印刷特性及び／又は印刷設定条件を非接触に読み取る読み取り手段と、該読み取り手段で読み取った印刷特性及び／又は印刷設定条件を基に印刷の設定条件を変更する印刷設定変更手段を備えて構成した。